

共立女子大学学則

第1章 総 則

第1条 本学は、専門の学芸を教授研究し、学生の主体的な学びを育み、幅広く深い教養および総合的な判断力を培うとともに、誠実で豊かな人間性を涵養し、社会に広く貢献する自立した女性を育成することを目的とする。

2 前項の規定に基づき、本学の各学部等の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、第3条の2に定める。

第1条の2 本学は、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行ない、その結果を公表する。

2 前項に関する規定は別に定める。

3 本学は、第1項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、一定の期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた機関による評価を受ける。

第1条の3 本学は、教育研究活動の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供する。

第2章 学部、学科、組織

第2条 第1条の目的を達成するため、本学に家政学部、文芸学部、国際学部、看護学部およびビジネス学部をおく。

第3条 家政学部は被服学科、食物栄養学科、建築・デザイン学科、児童学科をおき、食物栄養学科は食物学専攻と管理栄養士専攻に分ける。

2 文芸学部は文芸学科をおく。

3 国際学部は国際学科をおく。

4 看護学部は看護学科をおく。

5 ビジネス学部はビジネス学科をおく。

第3条の2 第1条第2項の規定に基づき、本学の各学部等の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について、以下のとおり定める。

(1) 家政学部

家政学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「幅広く深い教養および総合的な判断力を基盤として、生活者の視点から人間生活について広く追究し、現代社会において人々の生活の向上と福祉に貢献する自立した女性を育成する」ことである。

① 被服学科

家政学部被服学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「被服学を理論と実践の両面から学ぶことにより、高い専門性を有すると共に、伝統に培われた教育理念を踏まえながら知性と情操とを備え、新しい時代の流れに即応して広く社会的に活動ができる女性を育成する」ことである。

② 食物栄養学科

家政学部食物栄養学科の人材養成目的は、管理栄養士専攻においては管理栄養士養成施設指定基準を遵守したうえで、食物学専攻・管理栄養士専攻ともに家政学部の人材養成目的に基づき、「本学科で学ぶ全ての学生に対して社会に通用する広い教養を十分に涵養せしめたいと、現代の多様な食生活の中にあっても多くの人々がより一層の健康な社会生活が営めることをめざし、食の安全性はもとより、栄養の素材としての食物、並びに食物と健康に関する幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。

1) 食物学専攻

家政学部食物栄養学科食物学専攻の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「本専攻で学ぶ全ての学生に対して社会に通用する広い教養を十分に涵養せしめたいと、現代の多様な食生活の中にあっても多くの人々がより一層の健康な社会生活が営めることをめざし、食の安全性はもとより、栄養の素材としての食物、並びに食物と健康に関する幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。

2) 管理栄養士専攻

家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻の人材養成目的は、管理栄養士養成施設指定基準を遵守したうえで、家政学部の人材養成目的に基づき、「ライフサイクルに応じた栄養指導や病者の食事療法を中心とする栄養指導能力を培い、健康づくりの専門職として医療機関、社会福祉施設、学校教育現場などさまざまな場で活躍できる幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。

③ 建築・デザイン学科

家政学部建築・デザイン学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「幅広い教養と建築・デザインの専門に係る知識・技能を身に付け、人が生きていくために必要な生活の場を構成している「空間」や「モノ」などを総合的にとらえ、創造的に提案・実践できる人材を育成する」ことである。

④ 児童学科

家政学部児童学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「関係的存在である児童について、主として乳幼児期・児童期を通して児童の健全な発達および自立支援、さらに児童をとりまく人的、物的環境への働きかけのために必要な専門的知識・実践力を身につけた女性を育成する」ことである。

(2) 文芸学部 文芸学科

文芸学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「文学と芸術の世界をさまざまな視点から深く深くとらえることを通じて、文化全般にわたる広い視野と教養をそなえた豊かな人間性を養うことであり、また実社会において、自立した個人として、他者と協調しつつ、主体的に社会の発展に貢献しうる女性を育成する」ことである。

(3) 国際学部 国際学科

国際学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「国際的な政治・社会の仕組みや国際文化について理解し、国際文化交流・社会活動の方法を身につけ、比較の視点や異文化への豊かな感性をそなえて、国際的な関係を有する内外の場で活躍できる人材を育成する」ことである。

(4) 看護学部 看護学科

看護学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき「幅広い教養を基盤とした豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる知識・技術・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための研鑽能力を養い、人々の健康の保持増進に寄与することにより、自ら自己の将来を切り開き、自律的に社会に参画・貢献しうる女性を育成する」ことである。

(5) ビジネス学部 ビジネス学科

ビジネス学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「ビジネスの場で活躍できる知識・技能と必要な教養を身に付け、他者と協働してリーダーシップを発揮できる人材を養成する」ことである。

第3条の3 本学に全学教育推進機構をおき、必要な事項は別に定める。

第3章 修業年限、学年、学期および休業日

第4条 各学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることはできない。

第5条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

第7条 休業日は次の通りとする。

- ① 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 本学創立記念日（10月18日）
- ③ 夏季休業日（7月28日から9月20日まで）
- ④ 冬季休業日（12月21日から翌年1月7日まで）
- ⑤ 春季休業日（3月20日から4月7日まで）

ただし、休業日においても必要ある場合は授業を行なうことがある。

2 必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更し、また臨時の休業日を定めることができる。

第4章 教職員組織

第8条 本学に学長、学部長および主任をおく。

2 本学に副学長をおくことができる。

3 学長、副学長、学部長および主任の職務は次の各号の通りとする。

- ① 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- ② 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- ③ 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。
- ④ 主任は、学部長を助け、命を受けて学部に関する校務をつかさどる。

第9条 本学に教授、准教授、講師、助教および助手をおく。

第10条 本学に事務職員をおく。

第11条 本学に全学共通教育委員会をおく。全学共通教育委員会については、別に定める。

2 本学に教授会をおく。教授会は教授をもって構成する。ただし、必要ある場合は准教授、講師および助教を加えることができる。

第12条 教授会は当該学部に関する次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- ① 学生の入学、卒業および課程の修了
- ② 学位の授与
- ③ 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、および学長、学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第5章 授業科目および単位数

第13条 家政学部の授業科目は教養教育科目、専門教育科目をおく。

第13条の2 文芸学部の授業科目は教養教育科目、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱに分け、別に司書に関する科目をおく。

第13条の3 国際学部の授業科目は教養教育科目、外国語等科目、専門基礎科目、専門科目、関連科目に分け、外国人留学生および外国において相当の期間、中等教育を受けた者に対して、日本語科目および日本事情に関する科目（教養教育科目および外国語等科目に含まれる）をおき、別に日本語教師養成に関する科目をおく。

第13条の4 教職に関する科目、司書教諭に関する科目、学芸員に関する科目は、それぞれ別表第11の1、別表第11の2、別表第11の3のとおりおく。

第13条の5 看護学部の授業科目は、教養教育科目、専門基礎科目、専門基幹科目、専門展開科目および統合科目に分ける。

第13条の6 ビジネス学部の授業科目は、教養教育科目、専門基礎科目、専門基幹科目および専門発展科目に分ける。

第14条 家政学部の授業科目および単位数は別表第1の通りとする。

第15条 文芸学部の授業科目および単位数は別表第5、第6の通りとする。

第15条の2 国際学部の授業科目および単位数は別表第10の1、第10の2の通りとする。

第15条の3 看護学部の授業科目および単位数は別表第12の通りとする。

第15条の4 ビジネス学部の授業科目および単位数は別表第13の通りとする。

第16条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

- ① 講義、演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ② 実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組合せに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ④ 前3号の規定にかかわらず、卒業論文、卒業制作等については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第16条の2 1年間の授業を行なう期間は試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第16条の3 本学は、学生に対して、授業の方法および内容ならびに1年間の授業の計画をあらかじめ明示する。

2 本学は、学修の成果に係る評価および卒業の認定に当たっては、客観性および厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

第16条の4 本学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施する。

第16条の5 本学は、第16条に規定する講義、演習、実験、実習および実技による授業科目について、教育上有益と認めるときは、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 前項の授業の方法により修得する単位数は、卒業要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えないものとする。

第6章 履修方法

第17条 各学部の授業科目は教授会の定める教育課程に従い、各年次に配当する。学生は原則として、各年次に配当された授業科目を履修するものとする。

第18条 学生は履修しようとする授業科目を毎学年始め、所定の期日までに届け出なければならない。

第19条 学生は所属の学科または専攻によって、それぞれ次の単位を修得することとする。

家政学部

授業科目区分		学科・専攻		被服学科		食物栄養学科			建築・デザイン		児童学科
						食物学専攻		管理栄養士専攻	学 科		
		A	B	A	B	建築	デザイン				
教養教育科目	必修	10		10		10		10	10	10	
	選択	18		18		10		18	18	10	
専門教育科目	学科専門教育科目	必修	14		43		90		80	70	23
		選択必修	6	4	6	4	0	8	6	0	
	家政学部共通科目 学科専門教育科目	選択	60	62	31	33	10	8	20	65	
専門小計		80		80		100		96		88	
自由選択区分		16		16		4		0		16	
合 計		124		124		124		124		124	

文芸学部

授業科目区分		学科	文 芸 学 科		
教養教育科目	必修科目	10	28		
	選択科目	18			
専門基礎分野科目	必修科目	8	28		
	選択科目	20			
専門分野Ⅰ科目		選択科目			20
専門分野Ⅱ科目	必修科目	8	28		
	選択科目	20			
教養教育科目以外の全科目から					20
合 計					124

国際学部

授業科目区分	学 科	国 際 学 科	

教養教育科目	必修科目	8	28
	選択科目	20	
外国語等科目		14	
専門基礎科目	選択科目	20	
専門科目	必修科目	16	42
	選択科目	26	
自由選択単位 (関連科目・他学部開放科目を含む)		20	
合計		124	

看護学部

授業区分		学 科	看護学科	
教養教育科目	必修科目		10	20
	選択科目		10	
専門基礎科目	必修科目		32	
専門基幹科目	必修科目		58	
専門展開科目	選択科目		8	
統合科目	必修科目		6	
合 計			124	

ビジネス学部

授業区分		学 科	ビジネス学科	
教養教育科目	必修科目	16	28	
	選択科目	12		
専門基礎科目	必修科目	16		
専門基幹科目	必修科目	32		
専門発展科目	必修科目	12		
	選択科目	36		
合 計		124		

第19条の2 教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議により、学生が当該他の大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことがある。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学または短期大学に留学する場合および外国の大学または短期大学が行なう通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3 前2項の規定については別に定める。

第19条の3 教育上有益と認めるときは、学生が行なう短期大学または高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、必要な単位を与えることがある。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項および第2項による単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

3 前2項の規定については別に定める。

第19条の4 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する以前に大学または短期大学において修得した単位（第33条の2に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学において修得したものとみなすことがある。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する以前に行なった前条第1項に規定する学修を、本学における履修とみなし必要な単位を与えることがある。

3 前2項により修得したものとみなし、または与えることができる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第19条の2第1項および第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項の規定については別に定める。

第20条 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法および同法施行規則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。

2 司書教諭の資格を得ようとする者は、教育職員免許法に定める教諭普通免許状を有し、学校図書館司書教諭講習規程第3条および同附則第2項に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。

3 本学で取得できる教育職員免許状等の種類は次の通りとする。

学部・学科・専攻	免許状等の種類	
家政学部	司書教諭	
被服学科	高等学校教諭一種免許状	家庭

	中学校教諭一種免許状 家庭	
食物栄養学科 食物学専攻 管理栄養士専攻	高等学校教諭一種免許状 家庭 中学校教諭一種免許状 家庭 栄養教諭一種免許状	司書教諭
(削除)	(削除)	(削除)
児童学科	小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状	
文芸学部 文芸学科	高等学校教諭一種免許状 国語、外国語（英語）、情報 中学校教諭一種免許状 国語、外国語（英語）	司書教諭
国際学部 国際学科	高等学校教諭一種免許状 地理歴史、公民、外国語（英語） 中学校教諭一種免許状 社会、外国語（英語）	司書教諭
家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻は、司書教諭の資格は取得できない。 家政学部食物栄養学科食物学専攻は、栄養教諭の免許は取得できない。		

家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻は、司書教諭の資格は取得できない。

家政学部食物栄養学科食物学専攻は、栄養教諭の免許は取得できない。

4 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻に在籍し、栄養士法、同法施行規則および管理栄養士学校指定規則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。

管理栄養士養成に関する細則は別に定める。

5 一級建築士試験の受験資格を得ようとする者は、家政学部建築・デザイン学科に在籍し、建築士法に定める授業科目を履修し、単位数を修得しなければならない。

また、二級建築士試験の受験資格を得ようとする者は、家政学部建築・デザイン学科に在籍し、建築士法に定める授業科目を履修し、単位数を修得しなければならない。

なお、一級建築士試験および二級建築士試験の受験資格の取得に関する細則は、別に定める。

6 保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法施行令および同法施行規則および保育士養成施設指定規則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。

保育士養成に関する細則は別に定める。

7 学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法および同法施行規則第1条に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。

8 文芸学部において司書の資格を得ようとする者は、図書館法および同法施行規則第1条に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。

9 看護師国家試験の受験資格を得ようとする者は、看護学部看護学科に在籍し、保健師助産師看護師法に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。看護師養成に関する細則は別に定める。

10 保健師国家試験の受験資格を得ようとする者は、看護学部看護学科に在籍し、保健師助産師看護師法に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。保健師養成に関する細則は別に定める。

第7章 収容定員

第21条 各学部の収容定員は次の通りとする。

	入学定員	収容定員
家政学部		
被服学科	90名	360名
食物栄養学科		
食物学専攻	55名	220名
管理栄養士専攻	50名	200名
建築・デザイン学科	100名	400名
児童学科	150名	600名
文芸学部		
文芸学科	350名	1,400名
国際学部		
国際学科	250名	1,000名
看護学部		
看護学科	100名	400名

第8章 入学、休学、復学、退学、編入学、転学部・転学科・転専攻、再入学、留学および除籍

第22条 入学の時期は学年の始めとする。

第23条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- ① 高等学校または中等教育学校の後期課程を卒業した者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ⑥ 学校教育法施行規則第150条第4号において文部科学大臣の指定した者
- ⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- ⑧ 本学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

第24条 入学志願者に対しては選抜試験を行なう。

第25条 入学志願者は、入学志願書および出身学校長から提出する調査書を所定の期日までに提出し、本学則第46条に規定する入学検定料を納入しなければならない。

第26条 選抜試験に合格し、所定の期日までに本学則第46条に規定する納入金を納め、保証人連署の誓約書を提出した者に対して入学を許可する。

2 保証人は父または母とし、父母のない場合はこれに代わるべき者で、独立の生計を営み、保証人としての責務を確実に果たし得る者でなければならない。

3 本学が保証人として不適当と認めるときは、その変更を命ずることがある。

4 学生が保証人を変更しようとするときは、新旧保証人連署してただちに届け出なければならない。また、保証人が住所、氏名を変更したときは、ただちに届け出なければならない。

第27条 病気その他止むを得ない理由によって1学期以上就学できない者は、保証人連署のうえ願い出て教授会の議を経て休学の許可を得なければならない。ただし、休学の期間はその学年度内とし、願い出によって、引き続き1年以内休学することができる。

2 休学の期間は通算して4年を超えることはできない。

3 休学の期間は、本学則第4条に規定する修業年限および在学年数に算入しない。

第28条 休学者が復学しようとするときは、保証人連署のうえ願い出て、教授会の議を経て許可を得なければならない。

2 復学の時期は学期の始めとする。

第29条 病気その他止むを得ない理由によって退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、教授会の議を経て許可を得なければならない。ただし、願い出た期日を含む学期の授業料等学費を納入していなければならない。

第30条 次の各号の一に該当する者が本学に編入学を願い出た場合は、欠員のある場合に限り選考のうえ教授会の議を経て入学を許可することができる。

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学に2年以上在学した者
- ③ 短期大学または高等専門学校を卒業した者
- ④ 専修学校の専門課程（文部科学大臣の定める基準を満たすもの）を修了した者
- ⑤ 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

2 編入学を許可された場合の既修得単位認定については別に定める。

3 本学から他の大学に編入学を願い出る者があるときは、その願い出の理由によって教授会の議を経てこれを許可することができる。

第30条の2 本大学の学生で、所属学部、学科、専攻から他の学部、学科、専攻または同一学部の他の学科、専攻、もしくは同一学部、学科内の他の専攻への転学部・転学科・転専攻を志望する者がある場合、それが教育上有益と認められるときは、学長は、選考のうえ相当年次に転学部・転学科・転専攻を許可することができる。

2 前項の取扱いについては別に規程を定める。

第31条 本学則第29条によって退学した者または第31条の3第1項第1号、第3号から第5号の規定により除籍された者が、2年以内に再入学を願い出るときは、選考のうえ、教授会の議を経てこれを許可することができる。ただし、入学の時期は本学則第22条によるものとする。

2 再入学に関する規程は別に定める。

第31条の2 外国の大学あるいはこれに相当する高等教育機関に留学を希望する者は、教授会の議を経て留学することができる。

2 前項の留学期間は、1年を限度として在学年数に算入することができる。

3 留学に関して必要事項は、別に定める。

第31条の3 次の各号の一に該当する者は教授会の議を経て除籍する。

- ① 本学則に定める期限までに授業料等の学費を納入していない者
- ② 本学則に定める在学年限を超えた者
- ③ 本学則に定める休学期間を超えた者
- ④ 長期間にわたり行方不明の者
- ⑤ 本学所定の期日までに履修しようとする授業科目の届け出がない者

2 前項各号の取扱いについては別に規程を定める。

第32条 学生が住所、氏名および本籍地を変更したときはただちに届け出なければならない。

第9章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人学生および委託生

第33条 本学において特定の事項に関する研究に従事することを希望する者があるときは、学生の学修に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関する規程は別に定める。

第33条の2 次の各号に該当する者が、本学の授業科目中その一部について履修を願ひ出るときは、学生の学修に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することがある。

① 本学則第23条の各号の一に該当する

者

② 学長が当該授業科目を履修することのできる十分な学力を有

すると認める、学校教育法第一条に定める高等学校に在学する者

2 科目等履修生として履修し試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関して必要な事項は別に定める。

第33条の3 特定の授業科目を履修することを希望する他の大学または外国の大学の学生があるときは、当該大学との協議に基づき、所定の手続を経て、特別聴講学生として、入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関する規程は別に定める。

第34条 科目等履修生として履修を許可された者は、本学則第46条に規定する科目等履修登録料および科目等履修料を所定の期日までに納入しなければならない。ただし、第33条の2第1項第2号に規定する者で、科目等履修生として履修を許可された者は、科目等履修登録料および科目等履修料を徴収しない。

第35条 削除

第36条 削除

第37条 外国公館の証明のある外国人で、入学を志願する者があるときは、特別の選考の上、外国人学生として、入学を許可することがある。

第38条 他の大学または公共機関から委託生として推薦された者が学修を願ひ出るときは、学生の学修に支障のない場合に限り、これを許可することがある。

第39条 外国人学生および委託生の授業料その他の納入金については、科目等履修生に準ずる。

第40条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人学生および委託生については、本章の規定のほか正規の学生に関する規定を準用する。

第10章 課程修了の認定

第41条 授業科目修了の認定は試験による。

第42条 試験の方法は、筆記試験のほか、口述試験、レポート、論文、作品および実技等による。

2 試験の成績はS・A・B・C・Dをもって表わし、S・A・B・Cを合格とする。

3 試験に合格した学生には、その授業科目所定の単位を与える。

4 試験に不合格となった授業科目については、再履修しなければ試験を受けることができない。

第43条 病気その他止むを得ない理由によって試験に欠席した者は、所定の期日までに願ひ出て許可を得た場合に限り、追試験を受けることができる。

第11章 卒業および学位の授与

第44条 本学を卒業するためには、学生は4年以上在学し、本学則第19条に規定する単位数を別表第1、第5、第10の1、第12、第13の中から修得しなければならない。

第44条の2 本学に4年以上在学し、本学則に規定する授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 削除

第45条 卒業を認定した学生には、学士の学位を授与する。

2 学長は、前項の規定により卒業を認定された者に学士の学位を授与する。本学において授与する学位は、専攻分野により次のとおりとする。

家政学部 学士（家政学）

文芸学部 学士（文芸学）

国際学部 学士（国際学）

看護学部 学士（看護学）

ビジネス学部 学士（ビジネス学）

3 学位に関する規程は別に定める

第12章 学 費 その他

第46条 入学金、授業料、施設設備維持費、実験実習料、科目等履修登録料および科目等履修料の納入額および納入方法は、別表納入額第1の1の通りとする。

2 入学検定料は別表納入額第1の2の通りとする。

第47条 本人および保証人の連署で所定の期間内に入学辞退の申し出のあった者に限り入学金以外の納入金を返還する。

第47条の2 経済的理由によって授業料等学費の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者またはその他止むを得ない事情があると認められる者で、当該学部を経て願ひ出たときは、授業料等学費の徴収を猶予することができる。

2 授業料等学費の徴収の猶予に関する規程は別に定める。

第47条の3 休学の場合は在籍料として半期休学の場合は5万円を、1年間休学の場合は10万円を納めなければならない。

2 申し出の時期については別に定める。

第47条の4 学期の途中で退学を願ひでた場合、納入済みの授業料、施設設備費、実験実習料は返還しない。未納の場合は納入しなければならない。

2 申し出の時期については別に定める。

第48条 本学則において特段の定めがある場合を除き、授業料等の学費を納入していない者は試験を受けることができない。

第49条 削除

第50条 削除

第51条 削 除

第52条 削 除

第13章 賞 罰

第53条 学業が特に優秀な者または学生の模範となる行為をした者は、教授会の議を経て学長がこれを表彰することがある。

第54条 本学教育の趣旨に背きまたは学生の本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長がこれを懲戒する。

2 懲戒は訓告、停学および退学とする。

3 退学は次の各号の一に該当する者に対して行なう。

- ① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- ② 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- ③ 正当の理由がなくて出席常でない者
- ④ 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第14章 附属施設、研究所およびセンター

第55条 本学に図書館、博物館、総合文化研究所その他教育研究上必要な附属施設およびセンターをおく。

2 各附属施設、研究所およびセンターに関する規程は別に定める。

第15章 公 開 講 座

第56条 公開講座は教授会の議を経て随時開設する。

第16章 学 生 寮

第57条 本学に学生寮を付設する。

2 学生寮に関する規程は別に定める。

附 則

本学則は昭和24年4月1日からこれを施行する。

附 則

この改正学則は昭和25年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は昭和28年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は昭和30年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は昭和35年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は昭和36年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は昭和37年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は昭和38年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は昭和39年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は昭和41年4月1日から施行し、同年4月入学生から適用する。

附 則

この改正学則は昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は昭和45年4月1日から施行し、同年4月入学生から適用する。

附 則

この改正学則は昭和46年4月1日から施行する。

なお、昭和45年度以前に入学した者については第47条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は昭和48年4月1日から施行し、同年4月入学生から適用する。

附 則

この改正学則は昭和49年4月1日から施行し、同年4月入学生から適用する。

附 則

この改正学則は昭和50年4月1日から施行する。

なお、昭和49年度以前に入学した者については第46条、第47条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和51年4月1日から施行する。

なお、昭和50年度以前に入学した者については第46条、第47条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和52年4月1日から施行する。

なお、昭和51年度以前に入学した者については第46条、第47条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和53年4月1日から施行する。

なお、昭和52年度以前に入学した者については第46条、第47条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和54年4月1日から施行する。

なお、昭和53年度以前に入学した者については第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和55年4月1日から施行する。

なお、昭和54年度以前に入学した者については第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和56年4月1日から施行する。

なお、昭和55年度以前に入学した者については第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和57年4月1日から施行する。

なお、昭和56年度以前に入学した者については第20条および第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和58年4月1日から施行する。

なお、昭和56年度以前に入学した者については第20条、昭和57年度以前に入学した者については第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和59年4月1日から施行する。

なお、昭和56年度以前に入学した者については第20条、昭和58年度以前に入学した者については第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和60年4月1日から施行する。

なお、昭和59年度以前に入学した者については第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和61年4月1日から施行する。

なお、昭和60年度以前に入学した者については第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和62年4月1日から施行する。

なお、昭和61年度以前に入学した者については第19条および第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は昭和63年4月1日から施行する。

なお、昭和62年度以前に入学した者については第19条および第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は平成元年4月1日から施行する。

なお、昭和63年度以前に入学した者については第19条および第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は平成2年4月1日から施行し、同年4月入学者より適用する。

なお、平成元年度以前に入学した者については、施設整備資金を授業料として徴収する。

附 則

1. この改正学則は平成3年4月1日から施行する。

2. 第21条の規定にかかわらず入学定員は、平成3年度から平成11年度までの間は、次のとおりとする。

入学定員		入学定員	
家政学部		文芸学部	
被服学科	100名	文学専攻	320名
食物学科		芸術学専攻	80名
食物学専攻	50名	国際文化学部	
管理栄養士専攻	40名	国際文化学科	200名
生活美術学科	100名		

3. 平成2年度以前に入学した者については第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

1. この改正学則は平成4年4月1日から施行する。

2. 第21条の規定と、平成3年4月1日施行の附則にかかわらず入学定員は、平成4年度から平成11年度までの間は、次のとおりとする。

入学定員		入学定員	
家政学部		文芸学部	

被服学科	100名	文学専攻	320名
食物学科		芸術学専攻	80名
食物学専攻	50名	国際文化学部	
管理栄養士専攻	40名	国際文化学科	250名
生活美術学科	100名		

3. 第45条の規定については平成4年3月1日から施行する。

附 則

この改正学則は平成5年4月1日から施行する。

なお、平成4年度以前に入学した者については第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は平成6年4月1日から施行する。

なお、平成4年度以前に入学した者については第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

この改正学則は平成7年4月1日から施行し、同年4月入学生から適用する。

なお、平成6年度以前に入学した者については、第19条、平成4年度以前に入学した者については、第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

1. この改正学則は平成8年4月1日から施行し、同年4月入学生から適用する。

2. 第21条の規定と、平成4年4月1日施行の附則にかかわらず入学定員は、平成8年度から平成11年度までの間は、次のとおりとする。

	入学定員		入学定員
家政学部		文芸学部	
被服学科	100名	文学専攻	320名
食物学科		芸術学専攻	80名
食物学専攻	40名	国際文化学部	
管理栄養士専攻	50名	国際文化学科	250名
生活美術学科	100名		

附 則

この改正学則は平成9年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は平成10年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は平成11年4月1日から施行する。

附 則

1. この改正学則は平成12年4月1日から施行する。

2. 平成11年度以前に入学した者については第3条、第19条および第20条の規定にかかわらず従前の例による。

3. 第21条の規定にかかわらず入学定員は、平成12年度から平成15年度までの間は、次のとおりとする。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
家政学部				
被服学科	98名	96名	94名	92名
食物栄養学科				
食物学専攻	39名	38名	37名	36名
管理栄養士専攻	50名	50名	50名	50名
生活美術学科				
美術専攻	49名	48名	47名	46名
建築専攻	49名	48名	47名	46名
文芸学部				
文学専攻	310名	300名	290名	280名
芸術学専攻	80名	80名	80名	80名
国際文化学部				
国際文化学科	245名	240名	235名	230名

附 則

この改正学則は平成13年4月1日から施行する。

附 則

この改正学則は平成14年4月1日から施行する。

附 則

1. この改正学則は平成15年4月1日から施行する。

2. 平成14年度以前に入学した者については第13条の3、第19条および第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

1. この改正学則は平成16年4月1日から施行する。

2. 平成15年度以前に入学した者については、第13条、第14条から第15条の2および第19条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

1. この改正学則は平成17年4月1日から施行する。
2. 平成16年度以前に入学したものについては、第14条、第15条の2、第20条および第46条の規定にかかわらず従前の例による。
3. 第21条の規定にかかわらず、家政学部 食物栄養学科 食物学専攻の収容定員は、平成17年度153名、平成18年度161名、平成19年度170名とする。
4. 第21条の規定にかかわらず、文芸学部 文学専攻の収容定員は、平成17年度1,090名、平成18年度1,050名、平成19年度1,020名および芸術学専攻の収容定員は、平成17年度340名、平成18年度360名、平成19年度380名とする。

附 則

この学則は、平成18年1月31日から施行し、但し、第23条の6項は平成18年度入学試験から適用する。

附 則

1. この改正学則は平成18年4月1日から施行する。
2. 平成17年度以前に入学した者については、第14条、第19条および第46条の別表第1の1の1の納入額の規定に係わらず従前の例による。但し、第14条のうち、家政学部共通科目については平成16年度入学生より適用する。

附 則

1. この改正学則は、平成19年4月1日から施行する。但し、第23条の規定は、平成18年4月1日より施行する。
2. 平成18年度以前に入学したものについては、第2条、第3条、第13条、第13条の2、第13条の3、第14条、第15条、第15条の2、第19条、第20条、第21条、第23条および第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

1. この改正学則は、平成20年4月1日から施行する。
2. 平成19年度以前に入学したものについては、第14条、第15条、第15条の2、第19条および第46条の規定にかかわらず従前の例による。

附 則

1. この改正学則は、平成21年4月1日から施行する。
2. 平成20年度以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

1. この改正学則は、平成22年4月1日から施行する。
2. 平成21年度以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

1. この改正学則は平成23年4月1日から施行する。
2. 平成22年度以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

1. この改正学則は平成24年4月1日から施行する。
2. 平成23年度以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

1. この改正学則は、平成25年4月1日から施行する。
2. 平成24年度以前に入学したものについては、従前の例による。

附 則

1. この改正学則は、平成26年4月1日から施行する。
2. 平成25年度以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

1. この改正学則は、平成27年4月1日から施行する。
2. 平成26年度以前に入学した者については、従前の例による。
3. 第21条の規定にかかわらず、家政学部児童学科の収容定員は、平成27年度450名、平成28年度500名、平成29年度550名とする。

附 則

1. この改正学則は平成28年4月1日から施行する。
2. 平成27年度以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

1. この改正学則は平成29年4月1日から施行する。
2. 平成28年度以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

1. この改正学則は平成30年4月1日から施行する。
2. 平成29年度以前に入学した者については、従前の例による。
3. 第21条の規定にかかわらず、家政学部食物栄養学科食物学専攻の収容定員は、平成30年度190名、平成31年度200名、平成32年度210名とし、建築・デザイン学科の収容定員は、平成30年度370名、平成31年度380名、平成32年度390名とする。

附 則

1. この改正学則は平成31年4月1日から施行する。
2. 平成30年度以前に入学した者については、従前の例による。ただし、第30条の2はその限りではない。

附 則

1. この改正学則は令和2年4月1日から施行する。
2. 平成31年度以前に入学した者については、従前の例による。ただし、第47条の3はその限りではない。

附 則

1. この改正学則は令和3年4月1日から施行する。

2. 令和2年度以前に入学した者については、従前の例による。ただし、第16条の5についてはその限りではない。
3. 第13条の5については、平成31年度以降に入学した者について適用する。

附 則

1. この改正学則は令和4年4月1日から施行する。
2. 令和3年度以前に入学した者については、従前の例による。

別表 家政

別表 文芸

別表 国際

別表 共通開設科目

別表 看護

別表 ビジネス

別表 納入額

別表第1 家政学部

授業科目	必修	選択
教養教育科目		
自律と努力コア		
基礎ゼミナール	1	
論理的思考・文章表現		1
ライフプランと自己実現	2	
課題解決ワークショップ	1	
創造とキャリアコア		
データサイエンスとICTの基礎	2	
情報処理		2
情報の分析と活用A		2
情報の分析と活用B		2
英語A(リスニング・スピーキング)	2	
英語B(リーディング・ライティング)	2	
アドバンスト英語A(ビジネス口頭表現)		2
アドバンスト英語B(ビジネス文章表現)		2
アドバンスト英語C(TOEIC)		2
フランス語Ⅰ(入門)		2
フランス語Ⅱ(表現)		2
応用フランス語(総合)		2
中国語Ⅰ(入門)		2
中国語Ⅱ(表現)		2
応用中国語(総合)		2
ドイツ語Ⅰ(入門)		2
ドイツ語Ⅱ(表現)		2
応用ドイツ語(総合)		2
韓国語Ⅰ(入門)		2
韓国語Ⅱ(表現)		2
スペイン語Ⅰ(入門)		2
スペイン語Ⅱ(表現)		2
イタリア語		2
アラビア語		2
基礎日本語(留学生対象)		2
応用日本語(留学生対象)		2
日本の歴史を学ぶ		2
世界の歴史を学ぶ		2
人間と地理を学ぶ		2

授業科目	必修	選択
文学をひらく		2
芸術をひらく		2
哲学とは何か		2
心理を学ぶ		2
自己開発		2
法律を学ぶ(日本国憲法)		2
法律を学ぶ(概論)		2
政治を学ぶ		2
倫理学とは何か		2
国際関係を学ぶ		2
地域社会と家族を学ぶ		2
経済を学ぶ		2
社会を学ぶ		2
自然と地理を学ぶ		2
数学への招待		2
生物学への招待		2
物理学への招待		2
化学への招待		2
健康スポーツ実習A		1
健康スポーツ実習B		1
健康スポーツ演習		1
企業と社会の仕組み		2
マーケティング		2
女性の生き方と社会		2
協働とリーダーシップコア		
現代社会の諸課題(経済・産業)		2
現代社会の諸課題(環境・科学)		2
現代社会の諸課題(文化・芸術)		2
現代社会の諸課題(生活・地域)		2
現代社会の諸課題(メディア・表現)		2
教養総合ワークショップA		4
教養総合ワークショップB		4
ワークショップファシリテーション		2

授業科目	必修	選択
専門教育科目		
家政学部共通科目		
家政学原論Ⅰ		2
家政学原論Ⅱ		2
家庭経営学Ⅰ		2
家庭経営学Ⅱ		2
消費者経済学		2
生活関連法規		2
家族関係学		2
人間形成の心理学		2
児童文化論		2
保育学		2
社会福祉論		2
人間学		2
高齢者論		2
被服学概論		2
食物学概論		2
住居学概論		2
考古学		2
環境学概論		2
統計学		2
家庭電気・機械		2

授業科目	必修	選択
被服学科		
被服基礎科学		2
被服材料学Ⅰ	2	
被服材料学Ⅱ		2
被服材料学実験		1
被服繊維学実験		1
機器測定法		2
被服管理学Ⅰ	2	
被服管理学Ⅱ		2
被服管理学実験		1
染色加工学		2
染色実習		1
染織品保存科学		2
染織文化史	2	
西洋服装史		2
東洋服装史		2
染織品保存修復論		2
染織品保存修復実習		1
和服文化論	2	
伝統和服制作実習Ⅰ		1
伝統和服制作実習Ⅱ		2
被服造形基礎実習		1
被服造形学	2	
被服造形実習Ⅰ		1
被服造形実習Ⅱ		1
被服造形実習Ⅲ		1
被服パターン設計演習		2
被服人間工学演習		2
コンピュータグラフィックス		2
応用統計学Ⅰ		2
応用統計学Ⅱ		2
アパレルCADⅠ		2
アパレルCADⅡ		2
被服デザインⅠ	2	
被服デザインⅡ		2
デザイン計画学Ⅰ		2
デザイン計画学Ⅱ		2

授業科目	必修	選択
デザイン企画		4
色彩デザイン		2
アパレル消費科学	2	
消費者調査法		2
マーケティング論		2
被服マーケティング演習		2
ファッションビジネス論		2
アパレル販売論		2
被服心理学		2
消費衣生活論		2
社会臨床心理学		2
被服衛生学		2
被服環境学		2
化粧品科学概論		2
コスメティックマーケティング論		2
テキスタイルアドバイザー実習		1
被服学ゼミナールA		2
被服学ゼミナールB		2
卒業論文		6
卒業制作		6
卒業演習		4
食物学概論		2
住居学概論		2
調理学実習 I		2

授業科目	必修	選択
食物栄養学科 食物学専攻		
食品物理化学	2	
基礎生物学	2	
化学実験	1	
生物学実験	1	
有機化学	2	
生化学	2	
生理学	2	
微生物学	2	
食物情報処理演習		2
食品学	2	
応用食品学	2	
食品学実験	1	
応用食品学実験	1	
食品の鑑別(統計処理演習を含む)		2
食品衛生学	2	
食品衛生学実験	1	
食品分析学	2	
食品バイオテクノロジー		2
食と安全		2
健康科学概論	2	
ライフステージと栄養	2	
栄養と健康	2	
スポーツ栄養論		2
栄養学	2	
食品機能学	2	
栄養学実験	1	
公衆衛生学	2	
食と環境		2
調理学	2	
調理学実習Ⅰ	1	
調理学実習Ⅱ		1
調理学実験		1
調理科学		2
食事計画・評価論		2
伝統食品・調理論		2
伝統食品・調理論実習		1

授業科目	必修	選択
食文化概論	2	
食物史		2
食器論		2
比較食文化論		2
食物特別講義		2
食料経済		2
製品開発論		2
卒業論文		6
卒業演習		4
被服学概論		2
住居学概論		2
被服造形学実習(教職)		2

授業科目	必修	選択
食物栄養学科 管理栄養士専攻		
食品物理化学	2	
基礎生物学	2	
化学実験	1	
生物学実験	1	
有機化学	2	
健康管理概論(社会福祉概論を含む)	2	
公衆衛生学Ⅰ	2	
公衆衛生学Ⅱ	2	
生化学Ⅰ	2	
生化学Ⅱ	2	
生化学実験Ⅰ	1	
生化学実験Ⅱ	1	
病理学Ⅰ	2	
病理学Ⅱ	2	
解剖生理学Ⅰ	2	
解剖生理学Ⅱ	2	
解剖生理学実験Ⅰ	1	
解剖生理学実験Ⅱ	1	
運動生理学		2
微生物学・免疫学	2	
食品学総論	2	
食品学総論実験Ⅰ	1	
食品学総論実験Ⅱ	1	
食品衛生学	2	
食品衛生学実験	1	
食品利用学	2	
食品利用学実習	1	
調理学	2	
調理学実習Ⅰ	1	
調理学実習Ⅱ	1	
基礎栄養学	2	
基礎栄養学実験	1	
応用栄養学Ⅰ	2	
応用栄養学Ⅱ	2	
応用栄養学Ⅲ	2	
応用栄養学実習	1	

授業科目	必修	選択
栄養教育論Ⅰ	2	
栄養教育論Ⅱ	2	
栄養教育論実習	1	
栄養教育論演習	2	
学校栄養教育論Ⅰ		2
学校栄養教育論Ⅱ		2
臨床栄養学Ⅰ	2	
臨床栄養学Ⅱ	2	
臨床栄養学Ⅲ	2	
臨床栄養学Ⅳ	2	
臨床栄養学実験	1	
臨床栄養学実習	1	
公衆栄養学Ⅰ	2	
公衆栄養学Ⅱ	2	
公衆栄養学実習	1	
給食経営管理論Ⅰ(給食計画・実務論を含む)	2	
給食経営管理論Ⅱ	2	
給食経営管理実習Ⅰ	1	
給食経営管理実習Ⅱ	1	
総合演習	2	
臨地実習Ⅰ(校外実習)	1	
臨地実習Ⅱ	3	
卒業論文		6
卒業演習		4
被服学概論		2
住居学概論		2
被服造形学実習(教職)		2

授業科目	必修	選択
建築・デザイン学科		
学科領域別科目		
共通領域		
建築・デザイン概論Ⅰ	2	
建築・デザイン概論Ⅱ	2	
デザインドローイング	2	
近代デザイン史		2
色彩学		2
人間工学		2
日本・東洋美術史概論A		2
日本・東洋美術史概論B		2
西洋美術史概論A		2
西洋美術史概論B		2
インテリアデザイン論		2
住居史		2
建築史		2
ビジュアルコミュニケーション論		2
プレゼンテーションテクニック	2	
住生活論		2
環境心理学		2
まちづくり政策論		2
家具・照明論		2
デザインマネジメント論		2
建築・デザイン総合演習	2	
建築領域		
建築図学Ⅰ		2
建築図学Ⅱ		2
建築・インテリア演習Ⅰ		2
建築・インテリア演習Ⅱ		2
建築構法		2
建築施工		2
構造力学Ⅰ		2
構造力学Ⅱ		2
建築材料学(実験含む)		2
建築法規		2
建築CAD演習Ⅰ		2
建築CAD演習Ⅱ		2

授業科目	必修	選択
建築総合演習		2
環境工学		2
構造設計		2
構造計画		2
建築計画学Ⅰ		2
建築計画学Ⅱ		2
建築設備		2
建築設計演習Ⅰ		2
建築設計演習Ⅱ		2
建築設計演習Ⅲ		2
建築設計演習Ⅳ		2
インテリアデザイン演習Ⅰ		2
インテリアデザイン演習Ⅱ		2
インテリアデザイン演習Ⅲ		2
インテリアデザイン演習Ⅳ		2
まちづくり演習Ⅰ		2
まちづくり演習Ⅱ		2
まちづくり演習Ⅲ		2
まちづくり演習Ⅳ		2
デザイン領域		
平面構成演習Ⅰ		2
平面構成演習Ⅱ		2
立体構成演習Ⅰ		2
立体構成演習Ⅱ		2
デザイン図学		2
モデリング演習		2
デザインCAD		2
イラストレーションテクニック		2
レンダリング演習		2
版画演習		2
メディア概論		2
陶芸演習		2
メタルクラフト演習		2
商品企画情報論		2
木工演習Ⅰ		2
木工演習Ⅱ		2
デジタル写真演習Ⅰ		2

授業科目	必修	選択
デジタル写真演習Ⅱ		2
グラフィックCG演習Ⅰ		2
グラフィックCG演習Ⅱ		2
グラフィックCG演習Ⅲ		2
グラフィックCG演習Ⅳ		2
グラフィックCG演習Ⅴ		2
グラフィック演習Ⅰ		2
グラフィック演習Ⅱ		2
グラフィック演習Ⅲ		2
グラフィック演習Ⅳ		2
プロダクト演習Ⅰ		2
プロダクト演習Ⅱ		2
プロダクト演習Ⅲ		2
プロダクト演習Ⅳ		2
ゼミナール 卒業論文 卒業制作		
ゼミナール	4	
卒業論文・制作Ⅰ	4	
卒業論文・制作Ⅱ	4	

授業科目	必修	選択
児童学科		
児童学基礎演習	2	
発達心理学	2	
子ども家庭支援の心理学		2
教育心理学	2	
子ども理解の方法		2
教育相談の理論と方法		2
特別支援教育・保育概論		2
生活科教育		2
子ども家庭支援論		2
子育て支援		1
保育・子育て支援実践演習Ⅰ		2
保育・子育て支援実践演習Ⅱ		2
教育原理	2	
保育原理	2	
保育内容総論	1	
保育者論		2
教職論		2
乳児保育Ⅰ		2
乳児保育Ⅱ		1
子どもと健康		2
子どもと人間関係		2
子どもと環境		2
子どもと言葉		2
保育内容(人間関係)		1
保育内容(環境)		1
保育内容(健康)		1
保育内容(言葉)		1
保育内容(表現)		1
音楽基礎	2	
音楽表現		2
造形基礎	2	
造形表現		1
教育方法論		2
子どもと児童文化		1
子どもの保健		2
子どもの食と栄養		2

授業科目	必修	選択
子どもの健康と安全		1
体育基礎	2	
身体表現		1
現代社会福祉論		2
子ども家庭福祉		2
社会的養護Ⅰ		2
社会的養護Ⅱ		1
保育・教職実践演習(初等)		2
課題ゼミナール	2	
卒業研究	4	
教育制度論		2
保育カリキュラム論		2
教育課程論		2
保育実習Ⅰ(保育所)事前事後指導		1
保育実習Ⅰ(保育所)		2
保育実習Ⅰ(施設)事前事後指導		1
保育実習Ⅰ(施設)		2
保育実習Ⅱ(事前事後指導)		1
保育実習Ⅱ(保育所)		2
保育実習Ⅲ(事前事後指導)		1
保育実習Ⅲ(施設)		2
幼稚園教育実習Ⅰ(事前事後指導)		1
幼稚園教育実習Ⅱ(事前事後指導)		1
小学校教育実習(事前事後指導)		1
幼稚園教育実習Ⅰ		2
幼稚園教育実習Ⅱ		2
小学校教育実習		4
国語科教育		2
社会科教育		2
算数科教育		2
理科教育		2
家庭科教育		2
初等教科教育法(国語)		2
初等教科教育法(社会)		2
初等教科教育法(算数)		2
初等教科教育法(理科)		2
初等教科教育法(生活)		2

授業科目	必修	選択
初等教科教育法(音楽)		2
初等教科教育法(図画工作)		2
初等教科教育法(家庭)		2
初等教科教育法(体育)		2
初等教科教育法(外国語)		2
道徳の指導法		2
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2
生徒・進路指導の理論と方法		2
児童英語		2
教育とICT活用		1

別表第2

削除

別表第3

削除

別表第5 文芸学部

授業科目	必修	選択
教養教育科目		
自律と努力コア		
基礎ゼミナール	1	
論理的思考・文章表現		1
ライフプランと自己実現	2	
課題解決ワークショップ	1	
創造とキャリアコア		
データサイエンスとICTの基礎	2	
情報処理	2	
情報の分析と活用A		2
情報の分析と活用B		2
英語A(リスニング・スピーキング)	2	
英語B(リーディング・ライティング)		2
アドバンスト英語A(ビジネス口頭表現)		2
アドバンスト英語B(ビジネス文章表現)		2
アドバンスト英語C(TOEIC)		2
フランス語Ⅰ(入門)		2
フランス語Ⅱ(表現)		2
応用フランス語(総合)		2
中国語Ⅰ(入門)		2
中国語Ⅱ(表現)		2
応用中国語(総合)		2
ドイツ語Ⅰ(入門)		2
ドイツ語Ⅱ(表現)		2
応用ドイツ語(総合)		2
コリア語Ⅰ(入門)		2
コリア語Ⅱ(表現)		2
スペイン語Ⅰ(入門)		2
スペイン語Ⅱ(表現)		2
イタリア語		2
アラビア語		2
基礎日本語(留学生対象)		2
応用日本語(留学生対象)		2
日本の歴史を学ぶ		2
世界の歴史を学ぶ		2
人間と地理を学ぶ		2
文学をひらく		2

授業科目	必修	選択
芸術をひらく		2
哲学とは何か		2
心理を学ぶ		2
自己開発		2
法律を学ぶ(日本国憲法)		2
法律を学ぶ(概論)		2
政治を学ぶ		2
倫理学とは何か		2
国際関係を学ぶ		2
地域社会と家族を学ぶ		2
経済を学ぶ		2
社会を学ぶ		2
自然と地理を学ぶ		2
数学への招待		2
生物学への招待		2
物理学への招待		2
化学への招待		2
健康スポーツ実習A		1
健康スポーツ実習B		1
企業と社会の仕組み		2
マーケティング		2
女性の生き方と社会		2
協働とリーダーシップコア		
現代社会の諸課題(経済・産業)		2
現代社会の諸課題(環境・科学)		2
現代社会の諸課題(文化・芸術)		2
現代社会の諸課題(生活・地域)		2
現代社会の諸課題(メディア・表現)		2
教養総合ワークショップA		4
教養総合ワークショップB		4
ワークショップファンリテーション		2

授業科目	必修	選択
専門基礎分野		
選択必修外国語		
文芸英語		2
文芸フランス語		2
文芸中国語		2
文芸ドイツ語		2
文芸日本語(留学生対象)		2
外国語		
基礎英文法		2
英語リスニング演習Ⅰ		1
英語リスニング演習Ⅱ		1
英語スピーキング演習Ⅰ		1
英語スピーキング演習Ⅱ		1
英語ライティング演習Ⅰ		1
英語ライティング演習Ⅱ		1
資格英語Ⅰ		1
資格英語Ⅱ		1
フランス語会話Ⅰ		1
フランス語会話Ⅱ		1
ギリシア語		4
ラテン語		4
情報		
CG基礎実習Ⅰ		1
CG基礎実習Ⅱ		1
Web基礎実習		1
DTP基礎実習Ⅰ		1
DTP基礎実習Ⅱ		1
DTM・オーディオ基礎実習		1
デジタルビデオ基礎実習		1
プログラミング基礎実習		1
入門		
文芸入門A	2	
文芸入門B	2	
文芸入門C	2	
文芸入門D	2	
概論		
日本語学概論		2
日本文学概論A		2
日本文学概論B		2
英語学概論		2
イギリス文学文化概論		2
アメリカ文学文化概論		2
フランス語学概論A		2

授業科目	必修	選択
フランス語学概論B		2
フランス文学概論		2
フランス文化概論		2
児童文学概論		2
翻訳概論		2
異文化間コミュニケーション概論		2
劇芸術概論A		2
劇芸術概論B		2
劇芸術概論C		2
日本・東洋美術史概論A		2
日本・東洋美術史概論B		2
西洋美術史概論A		2
西洋美術史概論B		2
ジェンダー概論		2
現代文化概論		2
歴史文化概論		2
思想文化概論		2
神話・民話概論		2
物語文化概論		2
文芸メディア概論		2
専門分野 I		
日本語学各論A		2
日本語学各論B		2
日本語学各論C		2
日本文学各論A		2
日本文学各論B		2
漢文学A		2
漢文学B		2
英語学各論		2
イギリス文学文化各論		2
アメリカ文学文化各論		2
英語圏児童文学各論		2
フランス文学文化各論A		2
フランス文学文化各論B		2
フランス児童文学各論		2
フランス語コミュニケーション演習 I		1
フランス児童文学演習 I		1
フランス語翻訳演習 I		1
フランス文化・芸術演習 I		1
フランス語学演習 I A		1
フランス語学演習 I B		1
翻訳各論		2
異文化間コミュニケーション各論A		2

授業科目	必修	選択
異文化間コミュニケーション各論B		2
日本語学演習 I A		2
日本語学演習 I B		2
日本語学演習 I C		2
日本文学演習 I A		2
日本文学演習 I B		2
日本文学演習 I C		2
日本文学演習 I D		2
英語学演習 I		2
イギリス文学文化演習 I		2
アメリカ文学文化演習 I		2
英語圏児童文学演習 I		2
フランス語フランス文学演習 I		2
日本演劇史各論A		2
日本演劇史各論B		2
日本演劇史各論C		2
西洋演劇史各論A		2
西洋演劇史各論B		2
舞台美術各論		2
現代美術各論A		2
現代美術各論B		2
建築史A		2
建築史B		2
造形理論		2
文化資源学		2
西洋美術史講読		1
日本美術史講読		1
放送ドラマ各論A		2
放送ドラマ各論B		2
芸術環境		2
音楽		2
発声朗読法		2
舞台演習		2
書道		2
劇芸術演習 I A		2
劇芸術演習 I B		2
劇芸術演習 I C		2
劇芸術演習 I D		2
劇芸術演習 I E		2
美術史演習 I A		2
美術史演習 I B		2
美術史演習 I C		2
ジェンダー各論A		2

授業科目	必修	選択
ジェンダー各論B		2
現代文化各論A		2
現代文化各論B		2
歴史文化各論A		2
歴史文化各論B		2
思想文化各論A		2
思想文化各論B		2
神話・民話各論A		2
神話・民話各論B		2
物語文化各論A		2
物語文化各論B		2
中国文化各論		2
地中海文化各論		2
文化研究の手法A		2
文化研究の手法B		2
文化研究の手法C		2
思想文化演習 I		2
芸術社会演習 I		2
物語文化演習 I		2
歴史文化演習 I		2
地中海文化演習 I		2
現代文化演習 I		2
中国文化演習 I		2
メディアと文芸A		2
メディアと文芸B		2
メディアと文芸C		2
メディア文化論A		2
メディア文化論B		2
メディア文化論C		2
図書館論		2
自己表現実習		1
身体メディア実習		1
芸術メディア実習A		1
芸術メディア実習B		1
コンピュータ科学		2
コンピュータネットワーク論		2
情報システム論		2
文芸メディア演習 I A		2
文芸メディア演習 I B		2
文芸メディア演習 I C		2
文芸メディア演習 I D		2
文芸メディア演習 I E		2

授業科目	必修	選択
専門分野Ⅱ		
日本文学論A		2
日本文学論B		2
日本文学論C		2
日本文学論D		2
日本文学論E		2
日本文学論F		2
日本文学講読A		1
日本文学講読B		1
日本語学演習Ⅱ		2
日本文学演習ⅡA		2
日本文学演習ⅡB		2
日本文学演習ⅡC		2
日本文学演習ⅡD		2
日本文学演習ⅡE		2
英語学論		2
イギリス文学論		2
アメリカ文学論		2
イギリス文化論		2
アメリカ文化論		2
英語プレゼンテーション演習		1
英語ディスカッション演習		1
英語学演習Ⅱ		2
イギリス文学文化演習Ⅱ		2
アメリカ文学文化演習Ⅱ		2
英語圏児童文学演習Ⅱ		2
英語翻訳演習		2
フランス児童文学論		2
フランス映画論		2
フランス語学演習ⅡA		1
フランス語学演習ⅡB		1
フランス文化・芸術演習Ⅱ		1
フランス語翻訳演習Ⅱ		1
フランス語コミュニケーション演習ⅡA		1
フランス語コミュニケーション演習ⅡB		1
フランス語フランス文学演習Ⅱ		2
現代演劇論		2
演劇論A		2
演劇論B		2
舞踊論A		2
舞踊論B		2
劇場論A		2
劇場論B		2

授業科目	必修	選択
映画論A		2
映画論B		2
劇芸術演習ⅡA		2
劇芸術演習ⅡB		2
劇芸術演習ⅡC		2
劇芸術演習ⅡD		2
劇芸術演習ⅡE		2
ドラマ創作		4
日本美術史論A		2
日本美術史論B		2
東洋美術史論A		2
東洋美術史論B		2
西洋美術史論A		2
西洋美術史論B		2
デザイン論A		2
デザイン論B		2
美術史演習Ⅱ		2
世界文学論		4
音楽文化論		4
芸術社会論		4
現代思想論		4
歴史文化論		4
ジェンダー社会論		2
文章論		2
パフォーマンス論		2
宗教文化論		2
漢字文化論		2
思想文化演習Ⅱ		2
芸術社会演習Ⅱ		2
物語文化演習Ⅱ		2
歴史文化演習Ⅱ		2
地中海文化演習Ⅱ		2
現代文化演習Ⅱ		2
中国文化演習Ⅱ		2
メディア社会論A		2
メディア社会論B		2
メディア産業論A		2
メディア産業論B		2
メディア教育論		2
図書及び図書館史		2
ジャーナリズム論		2
メディア応用実習A		1
メディア応用実習B		1

授業科目	必修	選択
メディア応用実習C		1
メディア応用実習D		1
メディア応用実習E		1
コンピュータネットワーク実習		1
情報システム実習		1
情報検索演習		1
文芸メディア演習ⅡA		2
文芸メディア演習ⅡB		2
文芸メディア演習ⅡC		2
文芸メディア演習ⅡD		2
文芸メディア演習ⅡE		2
文芸メディア演習ⅡF		2
文芸メディア演習ⅡG		2
卒業論文・卒業制作	6	
卒業論文・卒業制作ゼミナール	2	

別表第6 図書館司書科目(卒業要件外)

図書館制度・経営論		2
図書館情報技術論		2
図書館サービス概論		2
情報サービス論		2
児童サービス論		2
情報サービス演習		1
図書館情報資源概論		2
情報資源組織論		2
情報資源組織演習A		1
情報資源組織演習B		1
図書館基礎特論		2
図書館サービス特論		2
図書館情報資源特論		2
図書館実習		1

別表第10の1 国際学部

授業科目	必修	選択
教養教育科目		
自律と努力コア		
基礎ゼミナール	1	
論理的思考・文章表現		1
ライフプランと自己実現	2	
課題解決ワークショップ	1	
創造とキャリアコア		
データサイエンスとICTの基礎	2	
情報処理		2
情報の分析と活用A		2
情報の分析と活用B		2
英語A(リスニング・スピーキング)	2	
英語B(リーディング・ライティング)		2
アドバンスト英語A(ビジネス口頭表現)		2
アドバンスト英語B(ビジネス文章表現)		2
アドバンスト英語C(TOEIC)		2
フランス語Ⅰ(入門)		2
フランス語Ⅱ(表現)		2
応用フランス語(総合)		2
中国語Ⅰ(入門)		2
中国語Ⅱ(表現)		2
応用中国語(総合)		2
ドイツ語Ⅰ(入門)		2
ドイツ語Ⅱ(表現)		2
応用ドイツ語(総合)		2
韓国語Ⅰ(入門)		2
韓国語Ⅱ(表現)		2
スペイン語Ⅰ(入門)		2
スペイン語Ⅱ(表現)		2
イタリア語		2
アラビア語		2
基礎日本語(留学生対象)		2
応用日本語(留学生対象)		2
日本の歴史を学ぶ		2
世界の歴史を学ぶ		2
人間と地理を学ぶ		2
文学をひらく		2
芸術をひらく		2

授業科目	必修	選択
哲学とは何か		2
心理を学ぶ		2
自己開発		2
法律を学ぶ(日本国憲法)		2
法律を学ぶ(概論)		2
政治を学ぶ		2
倫理学とは何か		2
国際関係を学ぶ		2
地域社会と家族を学ぶ		2
経済を学ぶ		2
社会を学ぶ		2
自然と地理を学ぶ		2
数学への招待		2
生物学への招待		2
物理学への招待		2
化学への招待		2
健康スポーツ実習A		1
健康スポーツ実習B		1
企業と社会の仕組み		2
マーケティング		2
女性の生き方と社会		2
協働とリーダーシップコア		
現代社会の諸課題(経済・産業)		2
現代社会の諸課題(環境・科学)		2
現代社会の諸課題(文化・芸術)		2
現代社会の諸課題(生活・地域)		2
現代社会の諸課題(メディア・表現)		2
教養総合ワークショップA		4
教養総合ワークショップB		4
ワークショップファシリテーション		2

授業科目	必修	選択
外国語等科目		
英語		
基礎		
国際英語ⅠA		1
国際英語ⅠB		1
国際英語ⅡA		1
国際英語ⅡB		1
国際英語ⅢA		1
国際英語ⅢB		1
国際英語ⅣA		1
国際英語ⅣB		1
国際英語ⅤA		1
国際英語ⅤB		1
資格英語Ⅰ(TOEIC)		1
資格英語Ⅱ(TOEIC)		1
資格英語Ⅲ(TOEIC)		1
資格英語Ⅳ(TOEFL)		1
専門		
英語特別演習Ⅰ(プレゼンテーション・ディスカッション)		1
英語特別演習Ⅱ(アカデミック・リーディング)		1
英語特別演習Ⅲ(アカデミック・リーディング)		1
英語特別演習Ⅳ(アカデミック・ライティング)A		1
英語特別演習Ⅳ(アカデミック・ライティング)B		1
English Seminar		1
フランス語		
基礎		
フランス語初級A		1
フランス語初級B		1
フランス語中級Ⅰ(文法)A		1
フランス語中級Ⅰ(文法)B		1
フランス語中級Ⅱ(会話)A		1
フランス語中級Ⅱ(会話)B		1
専門		
フランス語特別演習Ⅰ(上級会話)		1
フランス語特別演習Ⅱ(上級会話)		1
フランス語特別演習Ⅲ(上級講読)		1
フランス語特別演習Ⅳ(上級講読)		1
フランス語特別演習Ⅴ(上級講読)		1
フランス語特別演習Ⅵ(上級講読)		1

授業科目	必修	選択
フランス語特別演習Ⅶ(総合)		1
フランス語特別演習Ⅷ(総合)		1
中国語		
基礎		
中国語初級A		1
中国語初級B		1
中国語中級Ⅰ(文法)A		1
中国語中級Ⅰ(文法)B		1
中国語中級Ⅱ(会話)A		1
中国語中級Ⅱ(会話)B		1
専門		
中国語特別演習Ⅰ(上級会話)		1
中国語特別演習Ⅱ(上級会話)		1
中国語特別演習Ⅲ(上級講読)		1
中国語特別演習Ⅳ(上級講読)		1
中国語特別演習Ⅴ(資格対策)		1
中国語特別演習Ⅵ(資格対策)		1
中国語特別演習Ⅶ(総合)		1
中国語特別演習Ⅷ(総合)		1
ドイツ語		
基礎		
ドイツ語初級A		1
ドイツ語初級B		1
ドイツ語中級A		1
ドイツ語中級B		1
イタリア語		
基礎		
イタリア語初級A		1
イタリア語初級B		1
イタリア語中級A		1
イタリア語中級B		1
日本語		
基礎		
日本事情(留学生対象)		2
日本語ⅠA(留学生対象)		1
日本語ⅠB(留学生対象)		1
日本語ⅡA(留学生対象)		1
日本語ⅡB(留学生対象)		1
専門		

授業科目	必修	選択
日本語学概論Ⅰ		2
日本語学概論Ⅱ		2
日本語学各論Ⅰ(文字・表記)		2
日本語学各論Ⅱ(音韻・音声)		2
日本語学各論Ⅲ(文法)		2
日本語学各論Ⅳ(日本語史)		2
専門基礎科目		
総合基礎		
国際学入門Ⅰ		2
国際学入門Ⅱ		2
国際学入門Ⅲ		2
国際文化論		2
比較文化論Ⅰ		2
比較文化論Ⅱ		2
国際関係論Ⅰ		2
国際関係論Ⅱ		2
国際基礎		
現代社会と歴史Ⅰ		2
現代社会と歴史Ⅱ		2
現代社会と思想・宗教Ⅰ		2
現代社会と思想・宗教Ⅱ		2
地域情報分析の基礎		2
世界の地誌Ⅰ(日本・中国)		2
世界の地誌Ⅱ(ヨーロッパ)		2
世界の地誌Ⅲ(アメリカ)		2
Topics in Japanese Society		2
Topics in US Society		2
Topics in UK Society		2
国際コミュニケーション論Ⅰ		2
国際コミュニケーション論Ⅱ		2
国際コミュニケーション論Ⅲ		2
現代社会と文学Ⅰ		2
現代社会と文学Ⅱ		2
現代社会と芸術Ⅰ		2
現代社会と芸術Ⅱ		2
GSE Communication Skills A		2
GSE Communication Skills B		2
国際関係史Ⅰ		2
国際関係史Ⅱ		2

授業科目	必修	選択
国際協力論		2
世界経済入門 I		2
世界経済入門 II		2
経済分析の基礎 I		2
経済分析の基礎 II		2
政治分析の基礎		2
社会情報分析の基礎		2
Introduction to Global Issues I (Business)		2
Introduction to Global Issues II (Entrepreneurship)		2
GSE Introductory Research Seminar		2
ジェンダー関係		
ジェンダー論 I (表象)		2
ジェンダー論 II (法律・経済と労働)		2
ジェンダー論 III (セクシュアリティ)		2
ジェンダー論 IV (地域と階層)		2
専門科目		
エリア・スタディーズ科目群		
日本の歴史 I		2
日本の歴史 II		2
日本の思想・宗教		2
日本の社会 I		2
日本の社会 II		2
日本の政治経済		2
中国の歴史 I		2
中国の歴史 II		2
中国の思想・宗教		2
中国の社会 I		2
中国の社会 II		2
中国の政治経済		2
アジア地域論 I (東アジア)		2
アジア地域論 II (東南アジア)		2
アジア地域論 III (南・西アジア)		2
ヨーロッパの歴史 I		2
ヨーロッパの歴史 II		2
ヨーロッパの思想・宗教		2
ヨーロッパの社会 I		2
ヨーロッパの社会 II		2
ヨーロッパの政治経済		2
ヨーロッパ地域論 I (イギリス)		2

授業科目	必修	選択
ヨーロッパ地域論Ⅱ(フランス)		2
ヨーロッパ地域論Ⅲ(ドイツ・中欧)		2
ヨーロッパ地域論Ⅳ(地中海)		2
ヨーロッパ地域論Ⅴ(東欧・北欧)		2
アメリカの歴史Ⅰ		2
アメリカの歴史Ⅱ		2
アメリカの思想・宗教		2
アメリカの社会Ⅰ		2
アメリカの社会Ⅱ		2
アメリカの社会Ⅲ		2
アメリカの政治経済		2
アメリカ地域論Ⅰ(北米)		2
アメリカ地域論Ⅱ(中南米)		2
Contemporary Global Issues II (Japan and Globalization)		2
Japanese Society from a Comparative Perspective		2
Tourism in Japan		2
コミュニケーション・スタディーズ科目群		
コミュニケーション論Ⅰ(ジェンダー)		2
コミュニケーション論Ⅱ(通訳・翻訳)		2
コミュニケーション論Ⅲ(メディアと情報)		2
コミュニケーション論Ⅳ(言語コミュニケーション)		2
コミュニケーション論Ⅴ(日本)		2
コミュニケーション論Ⅵ(中国)		2
コミュニケーション論Ⅶ(ヨーロッパ)		2
コミュニケーション論Ⅷ(アメリカ)		2
英語学概論		2
対照言語学		2
社会言語学		2
第2言語習得論		2
表象文化論Ⅰ(日本)		2
表象文化論Ⅱ(中国)		2
表象文化論Ⅲ(ヨーロッパ)		2
表象文化論Ⅳ(アメリカ)		2
映像文化論		2
日本の文学		2
中国の文学		2
英語圏の文学		2
ヨーロッパ大陸の文学		2
アメリカの文学		2

授業科目	必修	選択
比較文化Ⅰ(アジア)		2
比較文化Ⅱ(ヨーロッパ)		2
比較文化Ⅲ(アメリカ)		2
Japan and the Japanese in Western Writings		2
International Business Communication I		2
International Business Communication II		2
グローバル・スタディーズ科目群		
国際法Ⅰ		2
国際法Ⅱ		2
国際組織論		2
国際人権論		2
政治学特論		2
ミクロ経済学Ⅰ		2
ミクロ経済学Ⅱ		2
マクロ経済学		2
国際経済学Ⅰ		2
国際経済学Ⅱ		2
開発経済学Ⅰ		2
開発経済学Ⅱ		2
国際マーケティング		2
国際ビジネス事情		2
紛争解決論		2
平和構築論		2
社会開発論		2
地球環境論		2
国際環境協力論		2
国際協力とNPO		2
国際文化交流論		2
国際文化財保護論		2
アジア太平洋の国際関係Ⅰ		2
アジア太平洋の国際関係Ⅱ		2
アジア太平洋の経済		2
ヨーロッパの国際関係Ⅰ		2
ヨーロッパの国際関係Ⅱ		2
ヨーロッパの経済		2
アメリカと世界Ⅰ		2
アメリカと世界Ⅱ		2
イスラムと世界Ⅰ		2
イスラムと世界Ⅱ		2

授業科目	必修	選択
Readings in Global Issues		2
Readings in Global Business		2
Contemporary Global Issues I (Economy and Business)		2
Contemporary Global Issues III (US Society and UK Society)		2
国際特論		
国際特論 I		2
国際特論 II		2
国際特論 III		2
GSE演習		
GSE Intermediate Research Seminar		2
基礎演習		
国際基礎演習 I	2	
国際基礎演習 II	2	
専門演習		
国際専門演習	4	
卒研演習		
国際卒研演習	2	
卒業研究		
卒業研究	6	
関連科目		
その他		
国際事情/フィールドワーク		2

別表第10の2

国際学部

日本語教師養成課程に関する科目

授業科目	必修	選択
日本語教育研究Ⅰ		4
日本語教育研究Ⅱ		4
日本語教育実習		1

別表第10の3

削除

別表第10の4

削除

別表第10の5

削除

別表第11の1

家政学部 文芸学部 国際学部

教職に関する科目

授業科目	必修	選択	
教職入門		2	教職に関する科目は、共通開設のため、履修については所属学部において免許状ごとに認定を受けた教職課程の規定に従うこと
教育学概論		2	
発達と学習		2	
特別支援教育概論		2	
教育の制度と経営		2	
教育課程の意義と編成		2	
家庭科教育の理論と方法		4	
家庭科教育の理論と実践		4	
国語科教育の理論と方法		4	
国語科教育の理論と実践		4	
英語科教育の理論と方法		4	
英語科教育の理論と実践		4	
情報科教育の理論と方法		2	
情報科教育の理論と実践		2	
社会科教育の理論と指導		4	
地理歴史科教育の理論と指導		4	
公民科教育の理論と指導		4	
道徳教育の理論と指導		2	
特別活動及び総合的な学習の時間の理論と指導		2	
教育の方法と技術		2	
ICT活用教育の理論と方法		1	
生徒指導(進路指導を含む)		2	
生徒指導(栄養教諭)		2	
教育相談(カウンセリングを主とする)		2	
教育実習Ⅰ(事前・事後指導を含む)		5	
教育実習Ⅱ(事前・事後指導を含む)		3	
栄養教育実習(事前・事後指導を含む)		2	
教職実践演習(中・高)		2	
教職実践演習(栄養教諭)		2	

別表第11の2

家政学部 文芸学部 国際学部

司書教諭に関する科目

授業科目	必修	選択	
学校経営と学校図書館		2	司書教諭に関する科目は共通開設のため、履修については所属学部における規定に従うこと
学校図書館メディアの構成		2	
学習指導と学校図書館		2	
読書と豊かな人間性		2	
情報メディアの活用		2	

別表第11の3

家政学部 文芸学部 国際学部

学芸員に関する科目

授業科目	必修	選択	
生涯学習概論		2	学芸員に関する科目は共通開設のため、履修については所属学部における規定に従うこと
博物館学概論		2	
博物館経営論		2	
博物館資料論		2	
博物館資料保存論		2	
博物館展示論		2	
博物館情報・メディア論		2	
博物館教育論		2	
博物館実習		3	

別表第12 看護学部

授業科目	必修	選択
教養教育科目		
自律と努力コア		
基礎ゼミナール	1	
論理的思考・文章表現		1
課題解決ワークショップ	1	
創造とキャリアコア		
データサイエンスとICTの基礎	2	
情報処理	2	
情報の分析と活用A		2
情報の分析と活用B		2
英語A(リスニング・スピーキング)	2	
英語B(リーディング・ライティング)		2
アドバンスト英語A(ビジネス口頭表現)		2
アドバンスト英語B(ビジネス文章表現)		2
アドバンスト英語C(TOEIC)		2
フランス語Ⅰ(入門)		2
フランス語Ⅱ(表現)		2
応用フランス語(総合)		2
中国語Ⅰ(入門)		2
中国語Ⅱ(表現)		2
応用中国語(総合)		2
ドイツ語Ⅰ(入門)		2
ドイツ語Ⅱ(表現)		2
応用ドイツ語(総合)		2
韓国語Ⅰ(入門)		2
韓国語Ⅱ(表現)		2
スペイン語Ⅰ(入門)		2
スペイン語Ⅱ(表現)		2
イタリア語		2
アラビア語		2
基礎日本語(留学生対象)		2
応用日本語(留学生対象)		2
日本の歴史を学ぶ		2
世界の歴史を学ぶ		2
人間と地理を学ぶ		2
文学をひらく		2
芸術をひらく		2
哲学とは何か		2
心理を学ぶ		2
自己開発		2

授業科目	必修	選択
法律を学ぶ(日本国憲法)		2
法律を学ぶ(概論)		2
政治を学ぶ		2
倫理学とは何か		2
国際関係を学ぶ		2
地域社会と家族を学ぶ		2
経済を学ぶ		2
社会を学ぶ		2
自然と地理を学ぶ		2
数学への招待		2
生物学への招待	2	
物理学への招待		2
化学への招待		2
健康スポーツ実習A		1
健康スポーツ実習B		1
企業と社会の仕組み		2
マーケティング		2
女性の生き方と社会		2
協働とリーダーシップコア		
現代社会の諸課題(経済・産業)		2
現代社会の諸課題(環境・科学)		2
現代社会の諸課題(文化・芸術)		2
現代社会の諸課題(生活・地域)		2
現代社会の諸課題(メディア・表現)		2
教養総合ワークショップA		4
教養総合ワークショップB		4
ワークショップファシリテーション		2

授業科目	必修	選択
専門教育科目		
専門基礎科目		
人体の構造と機能		
解剖生理学Ⅰ	2	
解剖生理学Ⅱ	2	
生化学	1	
病理学	2	
発達心理学	1	
微生物学	1	
栄養学	1	
薬理学	2	
病態と治療		
病態と治療Ⅰ(臓器疾患)	2	
病態と治療Ⅱ(全身システム疾患)	2	
病態と治療Ⅲ(老年科疾患)	1	
病態と治療Ⅳ(産婦人科疾患)	1	
病態と治療Ⅴ(小児科疾患)	1	
病態と治療Ⅵ(精神科系疾患)	1	
看護の基盤		
看護学概論	2	
人間関係論	1	
ふれあい実習	1	
看護英語	1	
看護倫理	1	
社会と医療		
保健医療福祉行政論Ⅰ	2	
保健医療福祉行政論Ⅱ		2
多職種連携論	1	
保健統計	1	
看護統計	1	
疫学Ⅰ	1	
疫学Ⅱ		1
専門基幹科目		
基礎看護技術論	1	
ヘルスアセスメント論	1	
看護過程展開論	1	
日常生活援助技術論Ⅰ	1	
日常生活援助技術論Ⅱ	1	
医療支援技術論Ⅰ	1	
医療支援技術論Ⅱ	1	
基礎看護学実習Ⅰ	1	

授業科目	必修	選択
基礎看護学実習Ⅱ	2	
地域看護学概論	2	
地域看護学援助演習	1	
在宅看護概論	1	
在宅看護援助論	2	
在宅看護援助演習	1	
公衆衛生看護展開論		2
地域在宅看護学実習	2	
成人看護学概論	1	
成人看護学援助論Ⅰ	2	
成人看護学援助論Ⅱ	2	
成人看護学援助演習Ⅰ	1	
成人看護学援助演習Ⅱ	1	
成人看護学実習Ⅰ(急性・周手術期)	2	
成人看護学実習Ⅱ(治療期)	2	
成人看護学実習Ⅲ(予防・維持期)	1	
老年看護学概論	1	
老年看護学援助論	2	
老年看護学援助演習	1	
老年看護学実習Ⅰ(地域)	1	
老年看護学実習Ⅱ(病院)	2	
小児看護学概論	1	
小児看護学援助論	2	
小児看護学援助演習	1	
小児看護学実習	2	
母性看護学概論	1	
母性看護学援助論	2	
母性看護学援助演習	1	
母性看護学実習	2	
精神看護学概論	1	
精神看護学援助論	2	
精神看護学援助演習	1	
精神看護学実習	2	
看護研究法	1	
総合技術演習(OSCE)	1	
専門展開科目		
患者安全		1
リハビリテーション看護論		1
国際看護論		1
保健指導・健康教育論		1
家族看護学		1

授業科目	必修	選択
がん看護論		1
災害看護論		1
看護管理学		1
学校保健・産業保健		1
エンドオブライフケア論		1
認知症看護論		1
公衆衛生看護管理論		1
健康危機管理論		1
ペイシェントフローマネジメント論		1
ウイメンズ看護論		1
統合科目		
看護学総合実習 I	1	
看護学総合実習 II	2	
統合ケア演習	1	
公衆衛生看護学実習		4
卒業研究	2	

別表第13 ビジネス学部

授業科目	必修	選択
教養教育科目		
自律と努力コア		
基礎ゼミナール	1	
論理的思考・文章表現		1
ライフプランと自己実現	2	
課題解決ワークショップ	1	
創造とキャリアコア		
データサイエンスとICTの基礎	2	
情報処理	2	
情報の分析と活用A		2
情報の分析と活用B		2
英語A(リスニング・スピーキング)	2	
英語B(リーディング・ライティング)	2	
アドバンスト英語A(ビジネス口頭表現)	2	
アドバンスト英語B(ビジネス文章表現)	2	
アドバンスト英語C(TOEIC)		2
フランス語 I (入門)		2
フランス語 II (表現)		2
応用フランス語(総合)		2
中国語 I (入門)		2
中国語 II (表現)		2
応用中国語(総合)		2
ドイツ語 I (入門)		2
ドイツ語 II (表現)		2
応用ドイツ語(総合)		2
韓国語 I (入門)		2
韓国語 II (表現)		2
スペイン語 I (入門)		2
スペイン語 II (表現)		2
イタリア語		2
アラビア語		2
基礎日本語(留学生対象)		2
応用日本語(留学生対象)		2
日本の歴史を学ぶ		2
世界の歴史を学ぶ		2

人間と地理を学ぶ		2
文学をひらく		2
芸術をひらく		2
哲学とは何か		2
心理を学ぶ		2
自己開発		2
法律を学ぶ(日本国憲法)		2
法律を学ぶ(概論)		2
政治を学ぶ		2
倫理学とは何か		2
国際関係を学ぶ		2
地域社会と家族を学ぶ		2
経済を学ぶ		2
社会を学ぶ		2
自然と地理を学ぶ		2
数学への招待		2
生物学への招待		2
物理学への招待		2
化学への招待		2
健康スポーツ実習A		1
健康スポーツ実習B		1
企業と社会の仕組み		2
マーケティング		2
女性の生き方と社会		2
協働とリーダーシップコア		
現代社会の諸課題(経済・産業)		2
現代社会の諸課題(環境・科学)		2
現代社会の諸課題(文化・芸術)		2
現代社会の諸課題(生活・地域)		2
現代社会の諸課題(メディア・表現)		2
教養総合ワークショップA		4
ワークショップファシリテーション		2
専門教育科目		
専門基礎科目		
ビジネス入門	2	
経営基礎 I	2	
マーケティング基礎 I	2	

マイクロ経済学基礎 I	2	
会計基礎 I	2	
会計基礎 II	2	
リーダーシップ開発入門演習 I	2	
リーダーシップ開発入門演習 II	2	
専門基幹科目		
経営基礎 II	2	
経営戦略論 I	2	
経営組織論 I	2	
マーケティング基礎 II	2	
流通論 I	2	
流通論 II	2	
統計学基礎演習 I	2	
統計学基礎演習 II	2	
マイクロ経済学基礎 II	2	
マクロ経済学基礎 I	2	
マクロ経済学基礎 II	2	
財務会計 I	2	
財務会計 II	2	
原価計算 I	2	
原価計算 II	2	
リーダーシップ開発基礎演習	2	
専門発展科目		
経営戦略論 II		2
経営組織論 II		2
中小企業論		2
現代経営事情		2
国際経営論		2
人的資源管理論		2
コンプライアンス経営論		2
コーポレート・ガバナンス		2
ビジネスと法A		2
ビジネスと法B		2
消費者行動論		2
マーケティング・リサーチ		2
マーケティング・コミュニケーション		2
現代マーケティング事情		2

ビジネスとプログラミング		2
ビッグデータ分析		2
金融論		2
公共経済学A		2
公共経済学B		2
国際貿易論		2
国際金融論		2
現代金融・会計事情		2
会計演習A		2
会計演習B		2
管理会計Ⅰ		2
管理会計Ⅱ		2
ファイナンス		2
起業と会計		2
監査論		2
企業評価論		2
リーダーシップ開発応用演習		2
ファシリテーション基礎演習A		2
ファシリテーション基礎演習B		2
チームコーチング基礎演習A		2
チームコーチング基礎演習B		2
3年ゼミナール	4	
4年ゼミナール	4	
卒業論文	4	

別表納入額第1の1

納入額

	家政学部			文芸学部	国際学部	看護学部	ビジネス学部
入学金	150,000 円			150,000 円	150,000 円	150,000 円	150,000 円
授業料 (年 額)	被服学科、 建築・デザ イン学科、 760,000 円	食物栄養学科 780,000 円	児童学科 760,000 円	680,000 円	720,000 円	1,230,000 円	750,000 円
施設設備維持費 (年 額)	390,000 円			390,000 円	390,000 円	390,000 円	390,000 円
実験実習料 (年 額)	被服学科、 食物栄養 学科食物 学専攻、 建築・デザ イン学科 60,000 円	食物栄養学科 管理栄養士 専攻 70,000 円	児童学科 60,000 円	—	—	80,000 円	—
科目等履修 登録料	16,000 円			16,000 円	16,000 円	16,000 円	16,000 円
科目等履修料 (1単位につき)	12,000 円			12,000 円	12,000 円	12,000 円	12,000 円

納入方法

1. 授業料および施設設備維持費、実験実習料は半額ずつ前期分は4月30日まで、後期分は10月20日までに納入するものとする。
2. 削除
3. 削除
4. 2年次以降の納入金は、新入学者の納入金(入学金を除く。)と同額とする。
5. 最低在学年限を超過した学生の納入金は、当該学生の前年度納入金と同額とする。
6. 休学期間中は在籍料として半期休学の場合は5万円を、1年間休学の場合は10万円を納めなければならない。
7. 留年者の学費納入取扱い基準
卒業要件不足単位数が10単位以内は納入金の年額の4分の1とする。
卒業要件不足単位数が11単位から25単位は納入金の年額の2分の1とする。

卒業要件不足単位数が 26 単位以上は納入金の年額とする。

8. 再入学者の入学金は徴収しない。
9. 共立女子短期大学から本学への編入学における入学金は、免除とする。

別表納入額第 1 の 2

入学検定料 35,000 円

・大学入学共通テスト利用選抜、併設校大学入学共通テスト特別入試の検定料 15,000 円

・統一入試出願者の検定料について以下の通りとする。(特別割引)

 複数出願する大学学部の検定料は一学部につき 10,000 円とする。

 複数出願する短期大学の検定料は一学科につき 5,000 円とする。

・総合型選抜で二段階選抜方式を実施する場合の検定料について、一次選考、二次選考それぞれで徴収することとし、一次選考は 15,000 円、二次選考は 20,000 円とする。

・一般選抜(2 月日程、3 月日程)において、同一試験日、同一科目および同一問題で複数出願する場合は統一入試特別割引に準ずる。

・併設高校出身者(既卒者を含む)が共立女子大学・短期大学を受験するにあたって、2 つ以上の入学試験もしくは 2 学部・科以上を受験する場合、検定料として 35,000 円のみ徴収する。

・一旦納入された入学検定料は返金しない。ただし、下記の事由に該当する場合は申請により返還することがある。

 *入学検定料を納入したが、出願しなかった場合

 *出願が受理されなかった場合

 *入学検定料を誤って二重もしくは過剰に納入した場合